

学区等審議会の進め方について

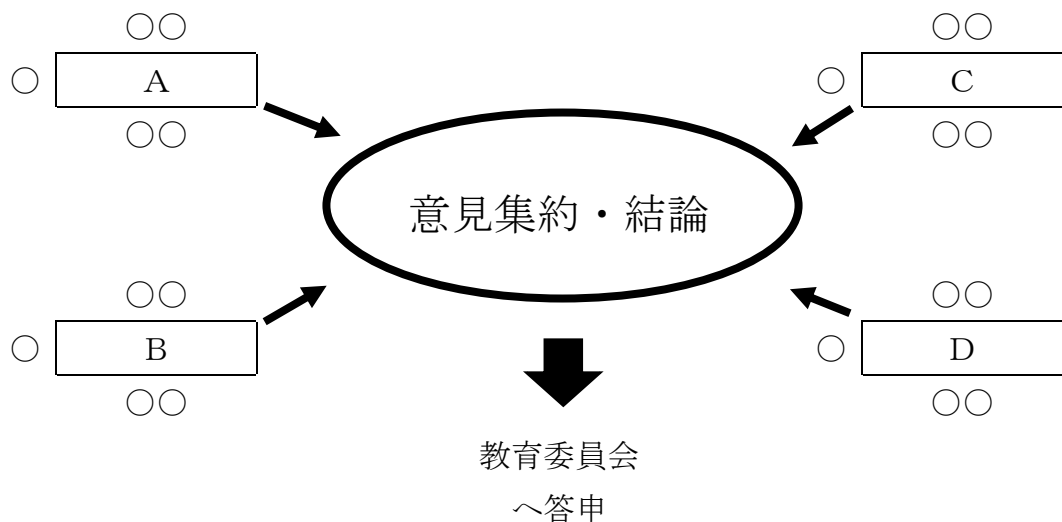
1 学区等審議会の公開について

- (1) 原則、公開とする。ただし、必要に応じて一部非公開とする。
- (2) 委員の氏名は公開します。ただし、会議録については、氏名は公表しない。
- (3) 市ホームページで公開するもの。
 - ア 会議の開催日
 - イ 審議会委員名簿
 - ウ 会議資料 ※審議に関するもののみ
 - エ 会議録（概要版） ※正副会長の確認を受けた後、公表する。
- (4) 広報かしわざきを活用し、市民へ検討状況等を周知する。
- (5) 教育委員会や市議会へ検討状況を報告する。

2 審議会内での検討方法

- (1) グループワーク型を採用し、質問や意見を各グループ内でまとめ、審議会の結論を出していく。

<イメージ図>



3 今後のスケジュールについて

- (1) 審議会の開催は、月1～2回程度の割合で開催することとし、審議会開催時において、次回の開催日を決定する。(第2、第4木曜日を予定)
- (2) 時間は、午後6時30分から午後8時15分までとし、午後8時を過ぎてから次の審議は行わない。ただし、保護者等の意見聴取の場合は、この限りではない。
- (3) 今後の日程は、次のとおりとするが、進捗状況によって変更もあり得る。

	令和6年度統合計画	令和8年度統合計画
令和4年4～6月	現状把握、意見交換	
6～7月	関係者から意見聴取	
7～8月	審議会内で意見交換	
8月	(仮) 答申を作成	
9月	関係者から意見聴取	
10月	関係者から意見書受理	
10月	審議会内で意見交換	
10月	第1次答申	
11～12月		現状把握、意見交換
令和5年1～3月		関係者から意見聴取
4～6月		審議会内で意見交換
6月		(仮) 答申を作成
7～8月		関係者から意見聴取
9月		関係者から意見書受理
10～11月		審議会内で意見交換
12月		最終答申